

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	救急医療体制推進事業			事業番号	02-102
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	保健福祉部健康づくり担当	細野 文和	健康づくり課	高橋 健一	

計 画 (Plan)					
総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち	
		基本政策	1	健やかに生き生きと暮らせるまちづくり	
		施策展開の方向	1	生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくる	
		施策	2	安心できる地域医療体制の充実	
予算事業名	救急医療対策費 / 休日夜間急患診療所等運営費 救急医療体制整備促進費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務    (選択してください)→		法令上の位置づけ	義務づけ規定がある	
事業開始年度	開始年度	平成25年度以前	～	終了年度	—
関連法令等	医療法				
国・県の計画等	神奈川県地域医療構想		計画期間	平成28年度～令和7年度	
関連個別計画			計画期間		
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	平成27年度に実施した市民意識調査では、全ての年齢層から「安心できる地域医療医療体制の充実」が1位に上げられ、重要度及び満足度も高くなっていることから、市民が生涯にわたり健康に暮らせるまちにするためにも、安定した救急医療体制を確保する必要があります。				
目的 (何をどうしたいのか)	安定した救急医療体制を確保するため、一次から三次までの救急医療機関に対する支援に継続して取り組みます。				
主な対象 (誰・何を対象に)	一次から三次までの救急医療機関及び市民				
事業内容 (手段、手法など)	・市民が安心して暮らしていくうえで欠かすことのできない救急医療について、救急医療を担う医療機関等の体制を維持するため、一次から三次までの救急医療機関に対し財政支援を行います。 ・市民がいつでも適切な医療が受けられるよう、休日夜間急患診療所等の運営を支援します。				
事業行程	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	救急医療機関への財政支援	財政支援の実施	財政支援の実施 連携強化の検討	財政支援の実施 連携強化の検討	
	休日・夜間急患診療所、休日歯科診療所、休日夜間薬局の運営補助	財政支援の実施	財政支援の実施 連携強化の検討	財政支援の実施 連携強化の検討	
目 標	【指標名】	【現状値】	年度		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	救急医療提供日数	365日 (平成28年度)	365日	365日	365日



事業実施 (Do)

## 事業実施 (D○)

<b>事業の「取組方針」</b> (前年度事務事業評価)	一次から三次までの救急医療機関に対し、安定した救急医療環境の確保を目的に引き続き財政支援を行うとともに、関係機関等との更なる連携により、地域に相応しい医療体制の充実を図ります。また、市民に対し、かかりつけ医の定着促進を促し、救急医療機関の活用方法や救急車の適正利用について周知を図るなど、子育て世代はもとより、高齢者等、市民の安全、安心な暮らしを確保します。				
<b>実施方法</b> 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> すべて直接実施		<input checked="" type="radio"/> 左記以外		
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<b>委託先又は指定管理者</b>		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金		<b>補助先</b>		東海大学医学部附属病院・伊勢原協同病院・ 秦野伊勢原医師会・秦野伊勢原歯科医師会・ 伊勢原市薬剤師会・伊勢原市医師会
	<input type="checkbox"/> その他		<b>具体的内容</b>		
<b>実施結果</b>	<b>項目</b>		<b>年度</b>		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	救急医療機関への財政支援		継続実施	継続実施	
	休日・夜間急患診療所、休日歯科診療所、 休日夜間薬局の運営補助		継続実施	継続実施	
<b>実施した取組の内容</b>		一次から三次までの救急医療機関に対し、安定した救急医療環境を確保するため財政支援を行いました。			
<b>目標の達成状況</b>	<b>【指標名】</b>		<b>年度</b>		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
救急医療提供日数		365日 (平成28年度)	365日	366日(閏年)	

	年度		平成30年度 実績		令和元年度 実績		令和2年度 実績						
コスト	<b>事業費合計 (a)</b>		132,922	千円	134,309	千円	0	千円					
	内訳	<b>国県支出金 ①</b>	3,242	千円	3,606	千円	0	千円					
		<b>地方債 ②</b>	0	千円	0	千円	0	千円					
		<b>その他特財 ③</b>	8,804	千円	8,993	千円	0	千円					
		<b>一般財源 (a)-①-②-③</b>	120,876	千円	121,710	千円	0	千円					
<b>国県支出金の内容</b>		小児救急医療対策費補助金(補助率 県2/3)											
その他特財の内容	<b>受益者負担</b>	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		<b>前回の改定時期</b>									
	<b>その他</b>	病院群輪番制運営費補助金(補助率 2/3)											
人件費	<b>正規職員</b>	0.33	人	2,808	千円	0.33	人	2,871	千円	0	人	0	千円
	<b>その他の職員</b>	0	人	0	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円
	<b>人件費合計 (b)</b>	0.33	人	2,808	千円	0.33	人	2,871	千円	0	人	0	千円
<b>トータルコスト (a)+(b)</b>				135,730	千円			137,180	千円			0	千円
単位当たりコスト	<b>対象数</b>	<b>定義</b>	市民		単位	市民		単位			単位		
		<b>対象数</b>	102416		人	102,248		人					
	<b>総事業費 / 対象数</b>	1,325		円	1,342		円					円	

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり (A) <input type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	A	左記判断理由	一次から三次までの救急医療機関に対し、安定した救急医療環境の確保を目的に財政支援を行うとともに、関係機関等と更なる連携を図り、地域に相応しい救急医療体制の充実を図りました。
実施水準 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input checked="" type="radio"/> 一律に比較できない事業	—	他都市の事業内容等	人口規模や医療機関数、診療科などから一律に水準を比較することはできません。
有効性 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 高い (A) <input checked="" type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	B	左記判断理由	安定した救急医療体制を確保するための必要な財政支援を行いました。
効率性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記判断理由	安定した救急医療体制を確保するためには、継続した財政支援が不可欠です。

↓ 取組の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)				
所属長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 見直しの上継続	事業推進上の課題	東海大学医学部附属病院や伊勢原協同病院を除き、近年、地域的な医師の偏在化や高齢化などから、減少する医療資源を見据えた対応が求められています。そのことから、県の医療構想などの計画から、医師会との更なる連携を図り、本市の実情に合った地域医療体制の充実が必要です。
令和2年度の取組方針		一次から三次までの救急医療機関に対し、安定した救急医療環境の確保を目的に引き続き財政支援を行うとともに、関係機関等との更なる連携により、地域に相応しい医療体制の充実を図ります。		
所管部長による総評		救急医療体制の整備は、市民の生命に大きく関わる課題です。一次救急から高度な専門医療を行う三次救急までがそろそろ恵まれた救急医療体制を維持し、市民の安全と安心を確保するため、医師会等との更なる連携を図り救急医療体制を整備していくことが重要です。		